

## 川西市上下水道局低入札工事重点監督試行実施要領

### (目的)

第1条 この要領は、上下水道局の発注に係る建設工事において、予定価格に比して著しく低い価格で契約を締結した場合において、契約内容に適合した施工と工事目的物の品質確保を図ることを目的として、重点監督の実施について必要な事項を定めるものとする。

### (適用対象工事)

第2条 本要領を適用する対象工事(以下、「低入札工事」という。)は、「川西市建設工事に係る低入札価格調査の試行要綱」(以下、「低入札調査要綱」という。)が適用された工事とする。

### (重点監督体制)

第3条 工事所管課の長は、低入札工事における工事監督に当たり、川西市工事請負契約約款第9条に定める監督員に加えて重点監督員をおくものとする。

2 重点監督員は、工事所管課の長が指名する者とする。

### (重点点検等)

第4条 監督員及び重点監督員(以下、「監督員等」という。)は、重点監督対象工事の施工体制の点検に当たっては別表1に定める点検を実施しなければならない。

2 監督員等は、施工計画の重点点検を行ったときは、施工計画重点点検簿(様式第1号)に、監視点検を行ったときは、監視点検簿(様式第2号)に、重点点検を行ったときは、重点点検簿(様式第3号)に、それぞれ点検内容を記録しなければならない。

3 上下水道局経営企画課長(以下「経営企画課長」という。)は、必要に応じ、工事所管課の長に対し、第2項に係る記録の内容の報告を求めることができるものとする。

4 監督員等は、施工計画重点点検、監視点検及び重点点検の結果、工事施工に関し不適切な事項が認められた場合には、工事所管課の長に対し、速やかに当該不適切事項を報告しなければならない。

5 工事所管課の長は、前項の報告を受けた後、受注者に対し、速やかに当該不適切事項を是正するよう指導を行うとともに、経営企画課長に報告しなければならない。

6 工事所管課の長は、前項の指導及び当該指導に係る改善状況等についてそれぞれ該当する点検簿に記録しなければならない。

7 工事所管課の長は当該工事が完成したときは、重点監督報告書(様式第4号)に施工

計画重点点検簿、監視点検簿及び重点点検簿を添付し経営企画課長に提出しなければならない。

付 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

別表 1

重点監督項目	内 容
<p>施工計画重点点検 (工事着手前)</p> <p>建築工事については、主要工種毎の工事着手前とする</p> <p>監督員</p> <p>重点監督員</p>	<p>施工計画書及び下請契約について、現場代理人及び主任技術者又は監理技術者から書面による説明を求め、承諾・確認するとともに、低入札調査要綱第 10 条に規定する調査内容との点検を行う。</p> <p>以下について点検を実施、監督員等が施工計画重点点検簿に記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工体制（下請契約、下請契約内容）</li> <li>・ 施工方法（設計との比較、現場条件適用性）</li> <li>・ 使用機械（設計との比較、規格等）</li> <li>・ 使用資材（設計との比較、規格等）</li> <li>・ 仮設計画（設計との比較）</li> <li>・ 安全計画（安全対策、安全管理）</li> <li>・ その他（個別の確認事項）</li> </ul>
<p>監視点検 (施工中の現場稼働日)</p> <p>監督員</p> <p>重点監督員</p>	<p>監督員の確認項目については、規模、重要度、技術的難易度、特殊性等を勘案のうえ決定する。</p> <p>以下について点検を実施、監督員等が監視点検簿に記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工体制（施工体制台帳との比較）</li> <li>・ 施工方法（施工計画書との比較）</li> <li>・ 使用機械（施工計画書との比較）</li> <li>・ 使用資材（承諾願との比較、中古品の有無、規格等）</li> <li>・ 仮設施工（施工計画書との比較）</li> <li>・ 安全施工（危険作業の有無、安全管理）</li> <li>・ その他（個別の確認事項）</li> </ul>
<p>重点点検 (施工中 適宜)</p> <p>監督員</p> <p>重点監督員</p> <p>工事所管課長等</p>	<p>監督員等、工事所管課長等、現場代理人及び主任技術者又は監理技術者が合同で、以下について点検を行い、監督員等が重点点検簿に記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工計画重点点検簿及び監視点検簿の確認</li> <li>・ 施工体制（施工体制台帳との比較）</li> <li>・ 施工方法（施工計画書との比較）</li> <li>・ 使用機械（施工計画書との比較）</li> <li>・ 使用資材（承諾願との比較、中古品の有無、規格等）</li> <li>・ 安全施工（危険作業の有無、安全管理）</li> <li>・ その他（個別の確認事項）</li> </ul>
<p>重点監督報告 (工事完了後)</p> <p>工事所管課長</p>	<p>施工計画重点点検簿、監視点検簿、重点点検簿をまとめて、重点監督報告書を作成し、経営企画課長に報告する。</p>

様式第1号

《 施 工 計 画 重 点 点 検 簿 》

点検日 年 月 日

工 事 名		起工番号	-
工 種			
監 督 員		重点監督員	
施工体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下請との契約がなされているか</li> <li>・下請との契約内容に問題はないか</li> </ul>	問題なし 問題あり	
施工方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計と施工計画書との比較</li> <li>・現場条件と施工計画書に矛盾はないか</li> </ul>		
使用機械	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計と施工計画書との比較</li> <li>・使用機械の規格等に問題はないか</li> </ul>		
使用資材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計と施工計画書との比較</li> <li>・使用材料の規格等に問題はないか</li> </ul>		
仮設計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計と施工計画書との比較</li> </ul>		
安全計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全対策はよいか</li> <li>・安全管理はよいか</li> </ul>		
その他			
(問題ありの項目をチェックした場合はその改善状況を記入)			
問題点(監督員等記入)		指導及び改善状況(課長記入)	

様式第2号

《 監 視 点 検 簿 》

点検日 年 月 日

工 事 名		起工番号	-
監 督 員		重点監督員	
施工体制	・現場と施工体制台帳との比較	問題なし 問題あり	
施工方法	・現場と施工計画書との比較		
使用機械	・施工計画書との比較		
使用資材	・承諾願との比較 ・中古品の有無、規格等かどうか		
仮設施工	・現場と施工計画書との比較		
安全施工	・危険作業の有無 ・安全管理はどうか		
その他			
(問題ありの項目をチェックした場合はその改善状況を記入)			
問題点(監督員等記入)		指導及び改善状況(課長記入)	

様式第3号

《 重点点検簿 》

点検日 年 月 日

工 事 名			起工番号	-
監 督 員		重点監督員	工事所管課長等	
点検簿 の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工計画重点点検簿の確認</li> <li>・監視点検簿の確認</li> </ul>		問題なし 問題あり	
施工体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場と施工体制台帳との比較</li> </ul>			
施工方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場と施工計画書との比較</li> </ul>			
使用機械	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工計画書との比較</li> </ul>			
使用資材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・承諾願との比較</li> <li>・中古品の有無、規格等かどうか</li> </ul>			
安全施工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険作業の有無</li> <li>・安全管理はどうか</li> </ul>			
その他				
(問題ありの項目をチェックした場合はその改善状況を記入)				
問題点(監督員等記入)			指導及び改善状況(課長記入)	

様式第4号

重点監督報告書

平成 年 月 日

経営企画課長 へ

工事所管課長

下記工事の重点監督の結果について、別紙のとおり報告します。

記

1 起工番号

2 工事名

3 工事場所